

第5章 土 壤 汚 染

農用地の土壤の汚染防止等に関する法律(昭和45年法律第139号)に基づき、昭和48年度における重金属類による土壤汚染概況調査を実施したが、その結果は表-44のとおりである。

この調査は、府下一般農用地を対象に、地質、土性、用水系統等を考慮し、水田にあっては、おおむね 1,000ヘクタールに1地点の割合で27地点、樹園地にあっては、栽培種目、栽培面積を考慮し3地点の計30地点(22市町村)を選定し、土壤及び土壤と同一地点で採取した農作物の可食部(カドミウムに限る)について調査測定したもので、特定有害物質(カドミウム及び銅)による府下農用地の一般的な汚染の概況及びその進行状況を調査するため、昭和46年度から継続して実施しているものである。

この調査結果からは、特定有害物質による汚染は、いずれの地点にも認められなかった。

表-44 調査測定結果

(1) カドミウム及びその化合物

カドミウム濃度 (PPm)		痕跡～ 0.4未満	0.4以上～ 1.0未満	1.0以上	計	備 考
項目	水 田	地 点	地 点	地 点	地 点	
土 壤	樹 園 地	3	0	0	3	ぶどう園 1 みかん園 2
農 作 物	玄 米	27	0	0	27	
	米 以 外	3	0	0	3	ぶどう 1 みかん 2

(2) 銅及びその化合物

銅 濃 度 (PPm)		痕跡～ 10未満	10以上～ 20未満	20以上～ 100未満	100以上～ 125未満	125以上	計	備 考
項目	水 田	地 点	地 点	地 点	地 点	地 点		
土 壤	樹 園 地	2	0	0	1	0	3	ぶどう園 1 みかん園 2